

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月25日		記入者	連絡先	5222
部 名	生涯学習部	課 名	文化財保護課	課長名	大貫
事務事業名	文化財保護管理事業				
予算上の事務事業名	文化財保護管理費				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		16220		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第6章 彩りのある市民文化を創造します				
基本施策名	第2節 郷土意識づくりの推進				事業開始年度
施策名	第2施策 文化財の保存と活用				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	文化財保護法、神奈川県文化財保護条例、相模原市文化財の保存及び活用に関する条例など				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	維持・管理・補修 ▼				
5 事業概要	<p>(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)</p> <p>市内の貴重な文化財や関連施設を管理するとともに、文化財保護団体の自主的な活動を支援するための補助を行う</p> <p>(2) 対象 (誰、何)</p> <p>相模原市内所在の国、県、市指定・登録文化財とその管理者等及び文化財保護団体</p> <p>(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田名向原遺跡 (国指定史跡) 除草委託 ・勝坂遺跡 (国指定史跡) 除草委託 ・古民家園 (旧青柳寺庫裡・県指定重要文化財) 通年古民家園管理業務委託、機械警備委託、自家用電気工作物保守点検委託、消火用ポンプ保守点検委託、自動火災報知器保守点検委託、植栽剪定委託 ・相模原市民俗芸能保存協会補助金・相模原市文化財研究協議会補助金、 ・指定文化財等説明板設置委託 ・指定・登録文化財保存管理奨励金交付他 				
6 関連・類似事業や他市の状況	近隣他市も文化財保護条例を制定し文化財を指定するなどして、文化財の保存と活用を図っている。				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	9,506	9,032	10,260	16,781	16,781
一般財源	9,506	9,032	10,260	16,781	16,781
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	4,005	4,035	4,025	4,025	4,025
事業コスト合計	13,511	13,067	14,285	20,806	20,806
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	古民家園管理業務委託			対象名称と単位	年間入場者数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	2,826.0	2,600	2,626	2,728	2,728
対象数	33,957.0	34,162	40,579	40,000	40,000
単位あたり経費(円)	83	76	65	68	68
前年度比		0.91	0.85	1.05	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	古民家園年間入場者数	指標式と指標の説明	年間入場者数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	33,957.0	34,162.0	40,579.0		
目標	33,000.0	34,000.0	34,500.0	40,000.0	40,000.0
目標達成度（%）	102.9	100.5	117.6		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	入場者一人あたり単価	指標式と指標の説明	古民家園管理業務委託費÷年間入場者数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	83.0	76.0	65.0		
目標	83.0	76.0	75.0	65.0	65.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	86.7		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		文化財の保存と活用は、政府及び地方公共団体の任務と法に定められており、その実現は市民の郷土意識の推進につながるものである。また、文化財の保護は民間企業などで行うことはなく、最小の経費で最大の効果をあげるべく努力している。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
市民の目からみた文化財保護を、市民とともに活動し創造すること、パートナーシップの推進が成果の向上と効率性の改善につながる。			パートナーに対する実費負担。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		効率的な維持管理を行うこと。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			